

令和3年 第1回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔集中審議〕開催状況

開催年月日 令和3年3月15日(月)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 財政局長、税務課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 税収構造等について (一) 減額の理由等について 地方消費税と地方消費税清算金の収入・支出の減額補正が提案されていますが、それぞれの補正額と減額となった理由を伺います。</p> <p>(二) 地方消費税清算金の仕組みについて 「地方消費税清算金収入は約196億円の減額の一方で、清算金支出は約14億円の減額」とのことですが、清算金収入と支出に多額の乖離があります。地方消費税清算金の仕組みからご説明願います。</p> <p>(三) 道税収入について 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きいということは認めます。しかしながら、「各都道府県間において『消費に相当する額』に応じて清算している」とのことですが、結局、他都府県の地方消費税収入が減少した場合、道に入る清算金収入も連動して減額となるわけで決して安定しているわけではないわけです。その上、消費税は逆進性が非常に強く、本来基幹税としては全くなじまない税制度です。 道税の約25%を地方消費税収入が占めているわけですが、地方消費税に大きく依存しない税収構造を目指すべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>地方交付税措置をきちんとしていただけるような政治に変えていくために私も頑張りたいと思います。</p>	<p>(税務課長) 地方消費税等の補正額などについてでございますが、このたびの最終補正予算において地方消費税については、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷や、原油価格の下落による輸入額の減少などにより、当初予算額を76億円下回るものと見込んでいただいております。 また、地方消費税を本来の消費地に帰属させるため、都道府県間で清算することに伴います地方消費税清算金収入は、当初予算額を196億円、清算金支出は、14億円それぞれ下回り、その結果清算金収支は182億円下回る見込となっており、こうした減額の要因といたしましては、全国的な消費の低迷の影響によるものと考えております。</p> <p>(税務課長) 地方消費税の清算についてでございますが、地方消費税の清算は、最終消費地と税収の最終的な帰属地とを一致させるため、一旦各都道府県に払い込まれた税収を、各都道府県間において、地方税法に規定する「消費に相当する額」に応じまして「清算」しているものでございます。 当初予算額を見込むに当たりましては、過去の徴収実績や毎年度の地方財政計画を勘案するなどいたしまして、道内、道外それぞれに伸長率などを見込んだ上で、地方消費税清算金収入及び支出の予算額を積算しておりますが、今年度においては、道外における税収がより大きく当初の見込みと乖離しましたことから、地方消費税清算金収入の減が大きくなったものでございます。</p> <p>(財政局長) 税収の確保についてでございますが、地方消費税は、地域間の税源の偏在性が比較的小さいという特徴を有しており、地方自治体の社会保障制度を支える安定的な財源とされているところでございます。 道といたしましては、持続可能な財政構造を確立し、多様化する住民ニーズに的確に対応していくためには、地方が担う役割に見合った財源の確保が不可欠であると考えております。このため、安定的な地方税体系の構築が重要と認識をしております。今後とも、税収の安定的な確保が図られますよう全国知事会などとも連携をしながら、国に対し必要な要望を行ってまいります。</p>